

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成26年7月1日

**【四半期会計期間】** 第40期第1四半期(自 平成26年2月21日 至 平成26年5月20日)

**【会社名】** 株式会社あさひ

**【英訳名】** ASAHI CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 下 田 佳 史

**【本店の所在の場所】** 大阪市都島区高倉町三丁目11番4号

**【電話番号】** 06(6923)2611(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経理部長 古 賀 俊 勝

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市都島区高倉町三丁目11番4号

**【電話番号】** 06(6923)7900

**【事務連絡者氏名】** 取締役経理部長 古 賀 俊 勝

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第1四半期累計期間	第40期 第1四半期累計期間	第39期
会計期間	自 平成25年2月21日 至 平成25年5月20日	自 平成26年2月21日 至 平成26年5月20日	自 平成25年2月21日 至 平成26年2月20日
売上高 (千円)	13,513,452	15,612,239	42,164,832
経常利益 (千円)	2,037,205	2,638,936	3,640,840
四半期(当期)純利益 (千円)	1,254,151	1,642,314	2,188,822
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	2,061,356	2,061,356	2,061,356
発行済株式総数 (株)	26,240,800	26,240,800	26,240,800
純資産額 (千円)	17,293,148	19,369,604	18,011,907
総資産額 (千円)	24,520,957	28,031,058	24,593,009
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	47.79	62.59	83.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			12.00
自己資本比率 (%)	70.5	69.1	73.2

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについては重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の売上高は、入学・入社シーズンが重なる春が最需要期となるため、第1四半期会計期間の売上高が他の四半期会計期間に比べて多くなり、業績の季節の変動があります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、政府及び日本銀行による経済再生政策により景気は回復基調にあります。しかしながら、4月1日の消費税率変更に伴う3月までの駆け込み需要と4月以降の反動需要減少により景気変動が大きくなっております。また物価は上昇傾向にあるものの消費に直結する可処分所得の増加は先行き不透明感が根強く、本格的な景気回復は道半ばとなっております。

自転車業界におきましては、電動アシスト自転車や通学用自転車などを中心に春の需要期に加え消費税増税前の駆け込み需要による販売増加がみられたものの、その後の反動による影響は依然不透明な状況にあります。

このような状況のもと、当社におきましては、近年注目が高まる街乗り用カジュアルスポーツ車をイメージしたP B(プライベートブランド)商品「WEEKENDBIKES」など、より魅力ある商品の開発を進めてまいりました。また人材育成におきましては、引き続き専門知識を増強するためのスタッフ教育を充実させ、お客様ニーズにさらに的確に対応できる店舗作りに注力いたしました。

新規出店につきましては、北海道地域へ1店舗、関東地域へ1店舗、甲信越地域へ2店舗、中部地域へ1店舗、近畿地域へ1店舗、九州地域に2店舗の計8店舗を出店するとともに、近畿地域の1店舗を建替えいたしました。この結果、当第1四半期会計期間末店舗数は直営店340店舗、F C店22店舗のあわせて362店舗となりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間における売上高は15,612百万円(前年同四半期比15.5%増)となりました。利益面では、営業利益は2,630百万円(前年同四半期比29.5%増)、経常利益は2,638百万円(前年同四半期比29.5%増)、四半期純利益は1,642百万円(前年同四半期比31.0%増)となりました。

なお、当社は自転車小売事業を行う単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

## (2) 財政状態の分析

### 資産

当第1四半期会計期間末の総資産の残高は、前事業年度末と比較して3,438百万円増加し、28,031百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末と比較して2,601百万円増加し、12,064百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加2,421百万円、売掛金の増加1,014百万円、商品の減少999百万円等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末と比較して836百万円増加し、15,966百万円となりました。これは主に、新規出店等に伴う建設仮勘定の増加300百万円、土地の増加211百万円、差入保証金の増加200百万円、建物の増加72百万円等によるものであります。

### 負債

当第1四半期会計期間末の負債の残高は、前事業年度末と比較して2,080百万円増加し、8,661百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末と比較して2,095百万円増加し、7,081百万円となりました。これは主に、未払法人税等の増加699百万円、買掛金の増加651百万円、未払消費税等の増加337百万円、未払費用の増加272百万円、賞与引当金の増加248百万円等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末と比較して15百万円減少し、1,579百万円となりました。

### 純資産

当第1四半期会計期間末の純資産の残高は、前事業年度末と比較して1,357百万円増加し、19,369百万円となりました。これは主に、当第1四半期純利益による増加1,642百万円、剰余金の配当による減少314百万円等によるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

## (5) 従業員数

当第1四半期累計期間において、当社の従業員数は108名増加し、1,209名となりました。これは主に業容拡大に伴う採用によるものであります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,243,200
計	96,243,200

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年5月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年7月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,240,800	26,240,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	26,240,800	26,240,800		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年2月21日～ 平成26年5月20日		26,240,800		2,061,356		2,165,171

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年2月20日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,236,900	262,369	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,600		同上
発行済株式総数	普通株式 26,240,800		
総株主の議決権		262,369	

(注) 1 完全議決権株式(その他)における普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式1,400株(議決権個数14個)が含まれております。

2 単元未満株式における普通株式には、当社所有の自己株式が3株含まれております。

【自己株式等】

平成26年2月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社あさひ	大阪市都島区 高倉町三丁目11番4号	300		300	0.0
計		300		300	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年2月21日から平成26年5月20日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年2月21日から平成26年5月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.5%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.5%
利益剰余金基準	0.3%

1 【四半期財務諸表】  
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月20日)	当第1四半期会計期間 (平成26年5月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,472,981	3,894,930
売掛金	939,960	1,954,388
商品	5,720,492	4,721,265
未着商品	422,081	417,362
貯蔵品	97,509	109,399
その他	809,748	967,486
貸倒引当金	400	460
流動資産合計	9,462,374	12,064,372
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	6,302,981	6,375,703
土地	2,447,318	2,659,173
その他（純額）	559,648	851,035
有形固定資産合計	9,309,948	9,885,912
無形固定資産	187,176	235,522
投資その他の資産		
差入保証金	2,793,033	2,993,274
建設協力金	1,895,627	1,880,198
その他	957,284	984,093
貸倒引当金	12,435	12,315
投資その他の資産合計	5,633,510	5,845,251
固定資産合計	15,130,635	15,966,686
資産合計	24,593,009	28,031,058



(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月20日)	当第1四半期会計期間 (平成26年5月20日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,112,386	2,763,468
1年内返済予定の長期借入金	99,996	99,996
未払法人税等	494,366	1,193,478
賞与引当金	507,520	756,384
株主優待引当金	15,317	13,271
資産除去債務	4,853	4,875
その他	1,751,805	2,250,275
流動負債合計	4,986,246	7,081,748
固定負債		
長期借入金	1,166,680	1,141,681
役員退職慰労引当金	85,447	
資産除去債務	166,647	170,924
その他	176,080	267,099
固定負債合計	1,594,855	1,579,704
負債合計	6,581,102	8,661,453
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,061,356	2,061,356
資本剰余金	2,165,171	2,165,171
利益剰余金	13,851,010	15,178,438
自己株式	268	268
株主資本合計	18,077,269	19,404,697
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	65,361	35,092
評価・換算差額等合計	65,361	35,092
純資産合計	18,011,907	19,369,604
負債純資産合計	24,593,009	28,031,058

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年2月21日 至平成26年5月20日)
売上高	1 13,513,452	1 15,612,239
売上原価	6,741,158	8,113,682
売上総利益	6,772,294	7,498,556
販売費及び一般管理費	4,741,262	4,868,455
営業利益	2,031,031	2,630,101
営業外収益		
受取利息	9,410	11,021
受取配当金	60	
受取家賃	13,298	13,140
受取補償金	3,940	2,662
その他	7,849	2,886
営業外収益合計	34,557	29,709
営業外費用		
支払利息	824	1,321
為替差損	17,295	3,181
不動産賃貸原価	8,373	8,333
その他	1,890	8,037
営業外費用合計	28,383	20,874
経常利益	2,037,205	2,638,936
特別利益		
保険解約返戻金	38,298	
特別利益合計	38,298	
特別損失		
固定資産除売却損	2 639	2 638
商品回収等関連損失	17,405	
特別損失合計	18,044	638
税引前四半期純利益	2,057,459	2,638,297
法人税、住民税及び事業税	722,000	1,153,000
法人税等調整額	81,307	157,016
法人税等合計	803,307	995,983
四半期純利益	1,254,151	1,642,314

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(追加情報)

役員退職慰労金制度の廃止

当社は、平成26年5月17日開催の第39回定時株主総会（以下、「本株主総会」という。）終結時をもって、役員退職慰労金制度について、廃止することといたしました。

また、本株主総会終結後も引き続き在任する取締役及び監査役については、本株主総会終結時までの在任期間に応じた退職慰労金を打ち切り支給することが決議されました。

なお、退職慰労金の打ち切り支給時期は各取締役及び監査役が当社の取締役及び監査役を退任した時とします。

このため、当第1四半期におきましては、「役員退職慰労引当金」残高を全額取崩し、打ち切り支給に伴う未払額91百万円を長期未払金として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年2月21日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.8%から35.4%に変更されております。

なお、この税率の変更による四半期財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期損益計算書関係)

1 当社の売上高は、入学・入社シーズンが重なる春が最需要期となるため、第1四半期会計期間の売上高が他の四半期会計期間に比べて多くなり、業績の季節的変動があります。

2 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年2月21日 至平成26年5月20日)
建物除却損	128千円	426千円
車両運搬具除却損	22千円	73千円
工具器具備品除却損	23千円	48千円
長期前払費用除却損	464千円	90千円
合計	639千円	638千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年2月21日 至平成26年5月20日)
減価償却費	217,862千円	235,818千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間（自平成25年2月21日 至平成25年5月20日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月18日 定時株主総会	普通株式	314,885	12	平成25年2月20日	平成25年5月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成26年2月21日 至 平成26年5月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月17日 定時株主総会	普通株式	314,885	12	平成26年2月20日	平成26年5月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年2月21日 至 平成25年5月20日)

当社は、自転車小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自平成26年2月21日 至 平成26年5月20日)

当社は、自転車小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年2月21日 至平成26年5月20日)
1株当たり四半期純利益金額	47円79銭	62円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	1,254,151	1,642,314
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,254,151	1,642,314
普通株式の期中平均株式数(株)	26,240,497	26,240,497

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

役員報酬BIP信託

当社は、平成26年5月17日開催の第39期定時株主総会において決議いたしました「取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件」に基づき、以下のとおり「役員報酬BIP信託」の契約を締結いたしました。

契約会社名 : 株式会社あさひ(当社)  
相手方の名称 : 三菱UFJ信託銀行(株)及び公認会計士 田村稔郎  
国名 : 日本  
契約内容 : 役員報酬BIP信託契約  
契約期間 : 平成26年6月19日から平成31年6月30日  
(期間末が営業日でない場合は翌営業日)

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年7月1日

株式会社あさひ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅井 愁 星 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桂 木 茂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社あさひの平成26年2月21日から平成27年2月20日までの第40期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年2月21日から平成26年5月20日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年2月21日から平成26年5月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あさひの平成26年5月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。